

岸里地域 地区防災計画
～ 災害に強いまちづくり～

Smile 岸里

家族の連絡先(携帯電話等)		災害時の避難に関する決め事	
名前	連絡先(Tel)	災害時避難所	津波避難場所
		一時避難場所	
		メモ(アレルギー・薬名など)	

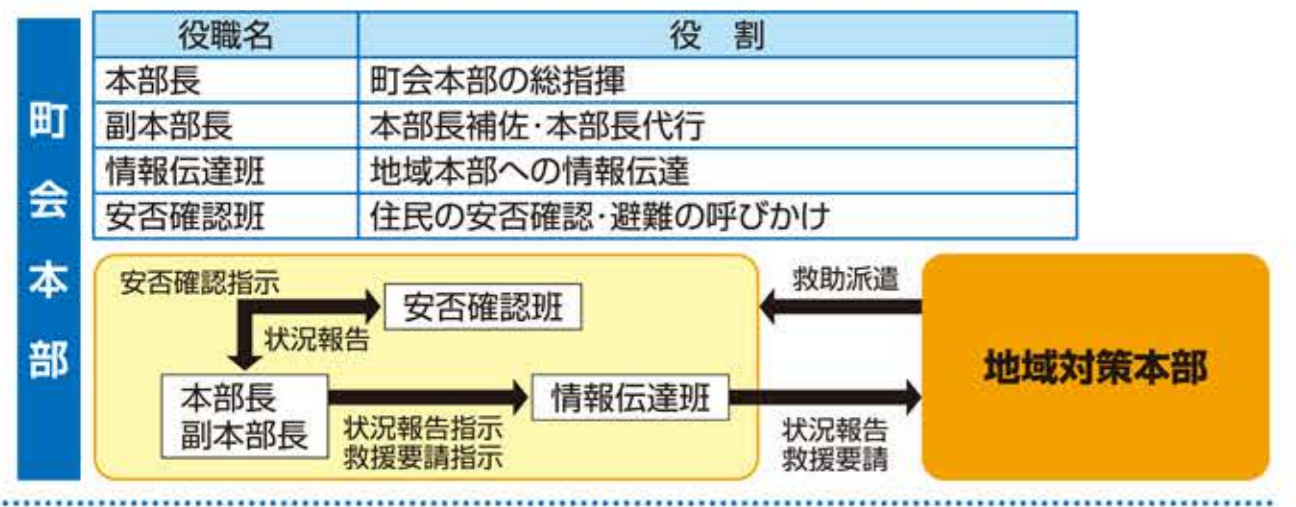
固定電話使用の場合

伝言の録音方法 災害用「伝言ダイヤル171」のかけ方
171 ⇒ 1 ⇒ () - 伝言を入れる
 ガイダンスが流れます
 被災地の方は自宅の番号、被災地以外の方は被災地の方の電話番号

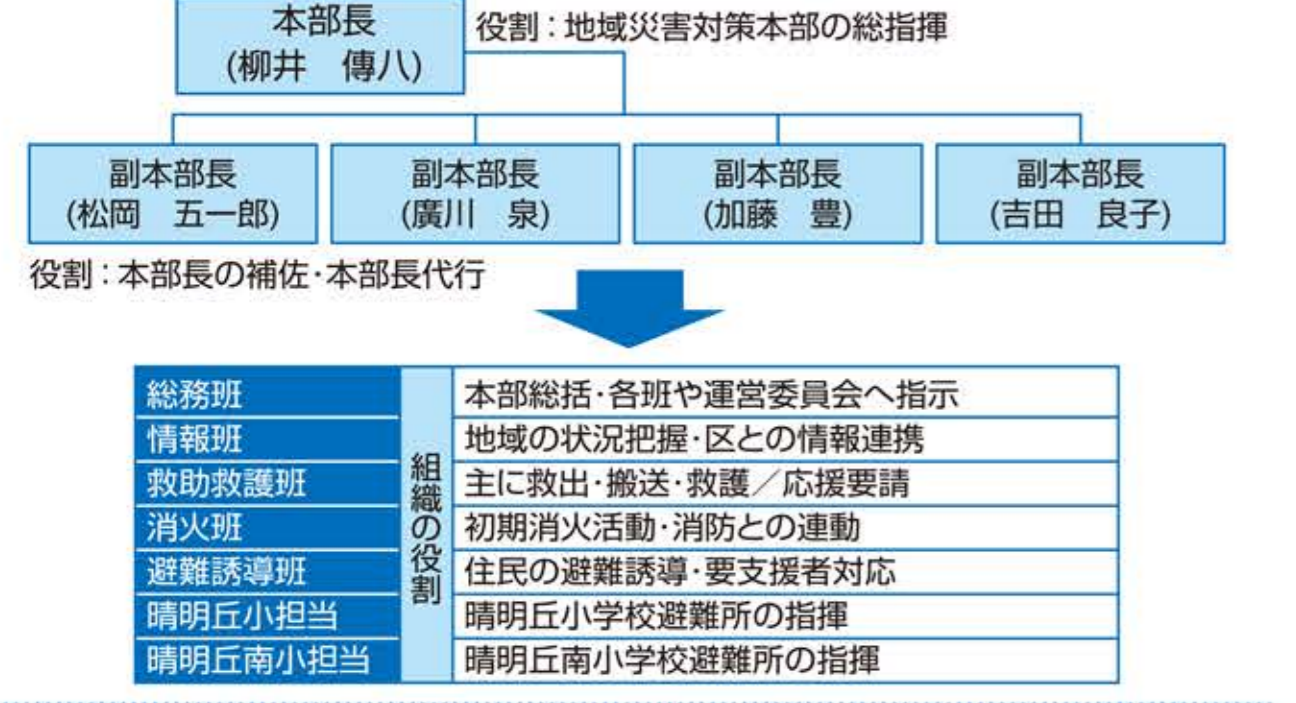
伝言の再生方法 災害用「伝言ダイヤル171」の聞き方
171 ⇒ 2 ⇒ () - 伝言を聞く
 ガイダンスが流れます
 被災地の方は自宅の番号、被災地以外の方は被災地の方の電話番号

※携帯電話の場合は、災害用伝言板をご利用ください
 (使用方法については、各携帯会社にご確認ください)

各組織の役割



岸里地域災害対策本部組織図



役職名	役割
委員長	避難所運営の総指揮
副委員長	委員長補佐・委員長代行
庶務部	避難所の把握・情報開示
管理部	避難所受付・名簿管理
食糧部	食糧物資の管理・確保・炊出し
救護部	救護所・福祉避難所の運営
衛生部	避難所内の衛生管理
物資部	備蓄物資・救援物資の管理と配給

災害発生後の行動～避難行動へ

揺れを感じたら

- あわてず落ち着いて危険な物から離れましょう(家具やガラス戸)
☆パニックにならないで冷静に!
- 近くに火元があれば消し、離れた場所であれば身の安全確保を優先しましょう。
無理に火を消そうとせず、揺れがおさまるまで近づかないようにしましょう(都市ガスは震度5以上で自動的に遮断)
- 座布団やバッグなど身近にある物で頭を保護し、丈夫なテーブルなどの下へ逃げ込みましょう。

揺れがおさまったら

- 火の始末をしましょう(ガスの元栓も閉めます)火災が発生し自力消火に不安があれば大声で周囲に知らせましょう。
- 室内ではガラスの破片などが散乱している場合があるので、スリッパや靴を履きましょう。
- 避難の準備(ドアを開けておく)
- テレビやラジオ等で正確な情報を入手しましょう。(停電時はラジオや自主防災組織などから情報を入手し根拠のない情報に惑わされないようにしましょう)
- 外出中の家族の安否を確認しましょう。

さまざまな状況に応じた避難行動

さまざまな状況に応じた避難行動や避難場所

一時避難場所へ避難
強い揺れの地震により建物が倒れる可能性がある場合は公園や広い場所へ避難

津波避難場所へ避難
海溝型地震発生後には津波が発生する可能性があります。津波から逃げる為には高い建物の3階以上に避難

災害時避難所
大きな地震により家に戻れない場合は避難所で生活をします

公園や広い場所
頑丈で高い建物
学校など

「避難指示(緊急)」や「避難勧告」が出たら

強制力弱い 避難準備・高齢者等避難開始
発表された時にとる行動
特に避難行動に時間を必要とする方は、避難場所へ避難行動を早急に開始してください。それ以外の方は家族等の連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始してください。

避難勧告
発表された時にとる行動
発令された対象地域で通常の避難行動ができる方は、計画された避難場所等への避難行動を開始してください。

避難指示(緊急)
発表された時にとる行動
避難中の方は確実な避難行動をとってください。また避難していない方は、ただちに避難行動に移るとともに、時間的余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をお願いします。

岸里小学校避難所の基本ルール

避難所を利用される方は、次の「ルール」を守ってください

避難所運営委員会

- 避難所への入・退所時は受付の指示に従い「避難者名簿」を作成し提出してください。一時的に当避難所を利用される方も作成・提出をお願いします。(退所時は、転居先を確認させていただく場合があります)
- 介護の必要な方、持病のある方など生活に配慮が必要な方は受付にて申し出てください。(詳細な情報を確認させていただく場合があります)
- ペットなど動物類の入所については、別途定めるルール「**ペット飼育ルール**」に従い飼育管理を行ってください。
- 自家用車の避難所内への入場は、原則禁止します。**但し、要配慮者等の移送用として一時的に入場が必要な場合は受付に申し出ていただき受付員の指示に従ってください。
- 避難所施設内には、危険箇所など入室や使用を禁止している場所があります。貼紙・札等の表示に従ってください。
- 避難所内は、救護室・福祉室などの専用スペースと住居スペースにレイアウトしています。
- 喫煙や火気使用は所定の場所以外は禁止します。**「火気使用ルール」**に従った施設利用をお願いします。
- 各種情報の伝達は、避難所内の掲示板(情報コーナー)で行います。
- 避難所内での**飲酒は禁止**します。
- 避難所の施設・運営状況の変化や衛生管理の観点から、生活スペースを移動する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

岸里小学校避難所の基本ルール

- 起床・就寝時間の設定や清掃・ごみ処理、プライバシーの保護など共同生活上の標準的なルールを定めた「**共同生活ルール**」及び各個別ルールに従った避難生活をお願いします。
- 安心安全な環境を確保するために夜間警備を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 食糧・物資等は、原則として全員に公平に提供できる状態で指定の場所で配布します。
- 避難所は避難所運営委員会及び避難者が主体となって運営します。避難者の皆さんに運営に関わる協力をお願いする場合がありますので、積極的な参加をお願いします。
- 避難所の避難室等の使用については、避難所運営委員会の指示に従ってください。

※各個別ルールにつきましては、**避難所内の所定場所に貼りだします**のでルールに従った避難生活をしましょう

～避難所にペットを連れてこられる方へ～

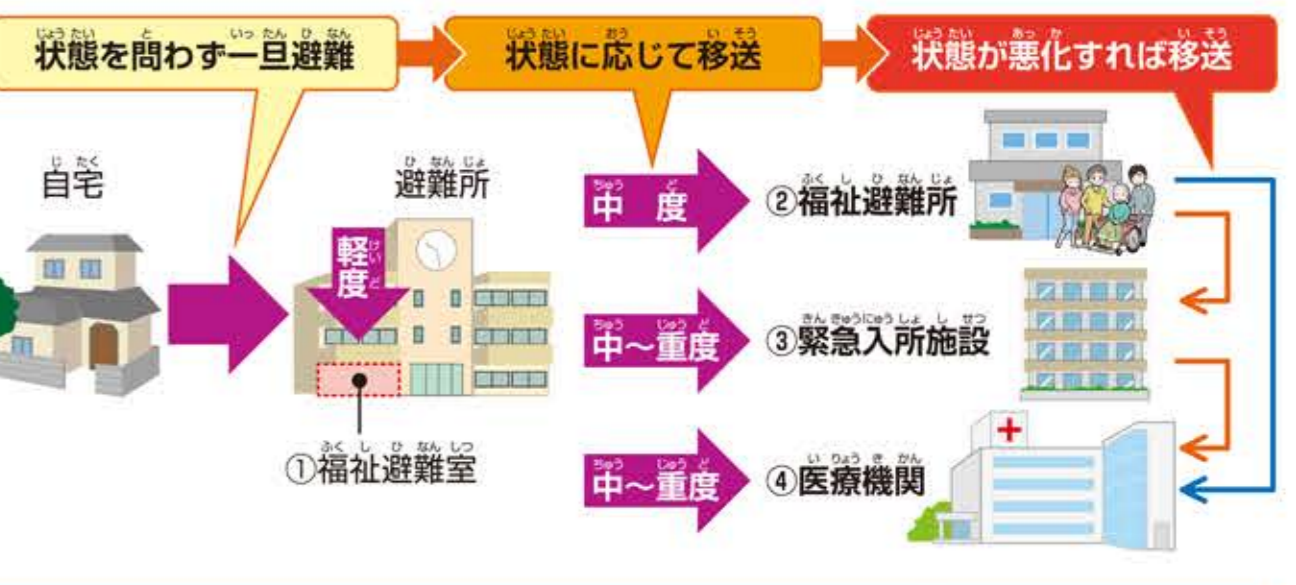
- 避難所内では必ず指定された場所でゲージ(檻)の中に入れるか、リードにつないで飼育してください。※屋内ではゲージ(檻)の中に入れていただきますようお願いいたします。
- 避難所には動物に対する備えは基本的にありませんので、避難所に連れてくる際は飼い主でご準備ください。

町会別避難場所・避難所一覧表

町会名	一時避難場所	津波避難場所	災害時避難所
第一町会	天神の森公園	清明丘小学校	清明丘小学校
	阿倍野神社参道	阿倍野区方面	清明丘南小学校
第二町会	阿倍野神社参道	阿倍野区方面	清明丘南小学校
第三町会	天下茶屋公園	阿倍野区方面	岸里小学校
第四町会	天下茶屋公園	阿倍野区方面	岸里小学校
第六町会	天下茶屋公園	阿倍野区方面	岸里小学校
第七町会	岸里公園	近隣の3階以上の建物	岸里福祉会館
第八町会	岸里公園	近隣の3階以上の建物	岸里福祉会館
第九町会	南海公園	近隣の3階以上の建物	岸里小学校
第十町会	南海公園	近隣の3階以上の建物	岸里小学校
第十一町会	岸里小学校	岸里小学校	岸里小学校
第十二町会	田端公園	岸里小学校	岸里小学校
第十三町会	岸里小学校	岸里小学校	岸里小学校
第十五町会	西皿池公園	近隣の3階以上の建物	岸里小学校
第十六町会	西皿池公園	近隣の3階以上の建物	岸里小学校
第十七町会	西皿池公園	近隣の3階以上の建物	岸里小学校
第十八町会	ノア・インドアステージふれあいひろば	阿倍野区方面	岸里小学校
第十九町会	居住マンションの廊下	居住マンション3階以上	岸里小学校

※各町会が決められている一時避難場所は裏面の防災マップに表示しています

「要支援者」の避難と施設受け入れの流れ



避難者状態	避難先	優先度
配慮が必要	軽度 福祉避難室(※)	①
専門的なケアなどの特別な配慮が必要	中度 福祉避難所	②
身体状況の悪化等により福祉避難所での生活が困難	中～重度 緊急入所施設	③
医療的な処置や治療が必要	中～軽度 医療機関	④

※福祉避難室とは一般の避難所(災害時避難所)の中に設ける配慮を施したスペースのこと

◆わたしの情報

氏名	住所	電話番号
	電話	
◎支援が必要な理由(要介護度・障がい者手帳の等級)		
◎かかりつけの医療機関・施設		
緊急連絡先	名前	続柄 電話番号